

議会だより

No.75

令和6年5月10日

わかがわ



栃木県那珂川町

主な内容

3月定例会の結果

(2P～5P)

議会に関するアンケート ほか

(16P～17P)

ここが聞きたい！ 一般質問(8人)

(6P～13P)

議会・委員会のうごき

(18P～19P)

町民と議会との意見交換会

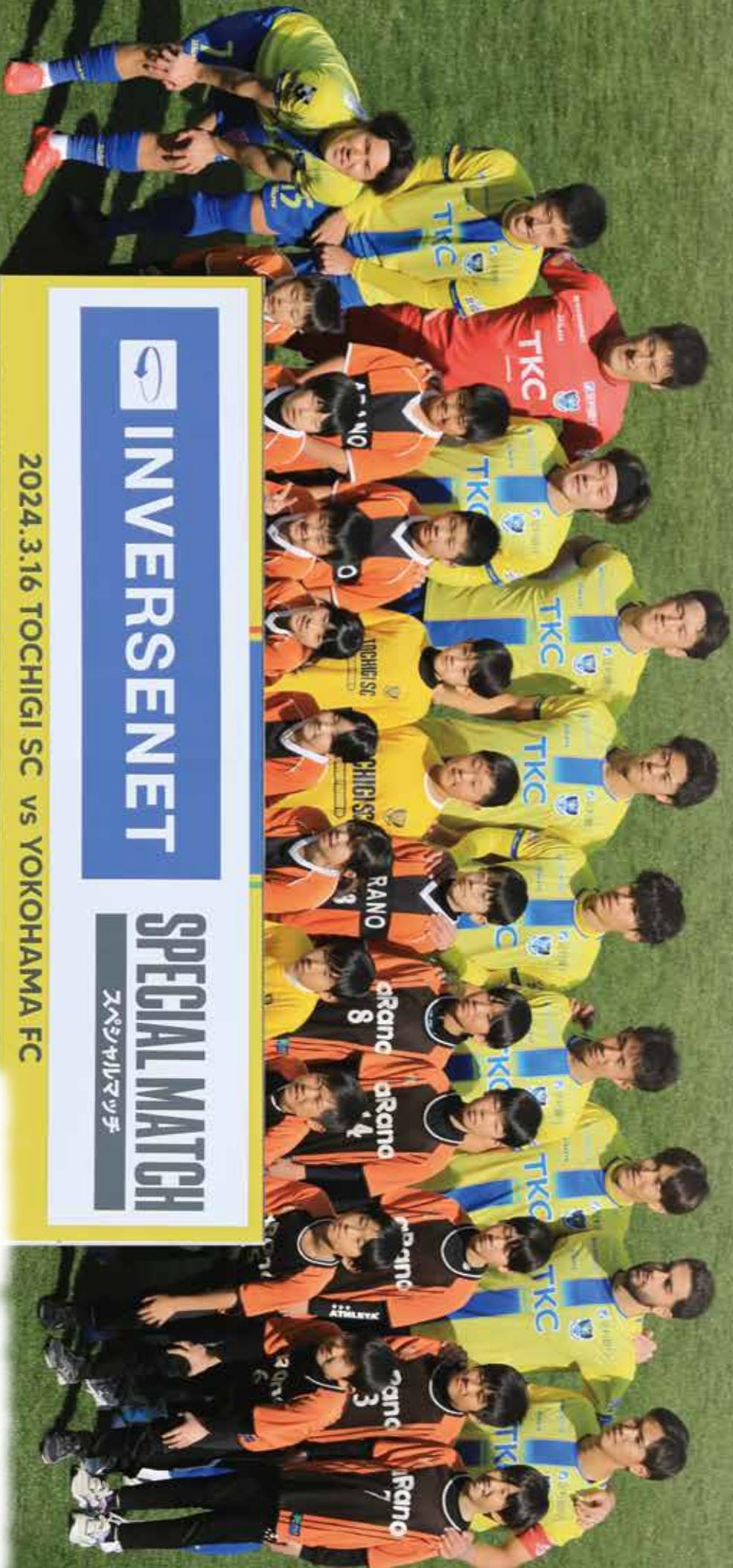
(14P～15P)

キラリ☆まちおこし・編集後記

(20P)

テーマ(ふれあい)

エスコートキッズ



議員全員を委員とする

予算審査特別委員会で審査

令和6年第2回那珂川町議会定例会は、3月5日に開会し、会期を18日までの14日間と定め、8名の一般質問のほか、条例制定、令和5年度補正予算の審議などを行いました。

令和6年度の各会計予算については、議員全員による予算審査特別委員会を設置して審査を行い、7会計全ての予算を可決しました。

今期定例会には、承認2件、議案33件、議会提案1件が上程され全て可決されました。

◆定例会の主な日程◆

- 3月5日(火) 一般質問 (矢後紀夫議員、鈴木繁議員、神場圭司議員、高野泉議員)
- 3月6日(水) 一般質問 (小川正典議員、大金清議員、川俣義雅議員、益子明美議員)
- 3月7日(木) 議案審議、予算審査特別委員会設置
- 3月8日(金)～14日(木) 予算審査特別委員会 (議員全員)
- 3月18日(月) 令和6年度各会計予算の予算審査報告、議案審議 ほか



予算審査特別委員会の様子(議会会議室)

予算審査特別委員会

令和6年度各会計の予算案が上程され、議員全員を委員とする予算審査特別委員会(鈴木繁委員長)を設置し、8日から14日までの5日間にわたり、各会計予算案の審査を行いました。

予算審査では、令和6年度における新規事業や拡充事業の内容のほか、予算計上にあたっての積算根拠や理由などについて、各担当課から説明を求め、予算の内容について審査を行いました。

当初予算

デジタル技術を共生・変革

◆令和6年度一般会計予算

(賛成多数原案可決)

令和6年度の一般会計予算は、第2期目となるケーブルテレビ施設光化事業への繰出金をはじめ、小中学校体育館における空調整備事業のほか、分譲宅地整備費の増額などにより、前年度から3億5000万円増の89億円となりました。

【主な新規事業】

- ・窓口支援システムの導入
- ・重層的支援体制整備事業
- ・放課後児童クラブ利用料多子減免事業
- ・パラスポーツイベントの開催
- ・体育施設再編計画策定業務
- ・馬頭広重美術館屋根改修設計
- ・地元消費喚起対策事業
- ・認定こども園第2子保育料免除事業
- ・認定こども園給食費減免事業

【主な拡充事業】

- ・部活動の地域移行事業
- ・地産地消学校給食事業
- ・不妊治療費助成
- ・産後ケア事業
- ・育児パッケージ贈呈事業

令和6年度予算 159億9546万円(前年比4.6%増)

会計名	本年度予算額	対前年度比率
一般会計	89億0000万円	4.1%
特別会計	ケーブルテレビ事業	11.6%
	国民健康保険	△0.7%
	後期高齢者医療	13.9%
	介護保険	△2.5%
	計	△3.6%

水道事業予算	収入	支出
収益的収入及び支出	4億300万円	3億9500万円
資本的収入及び支出	1億6980万円	2億9220万円
計	5億7280万円	6億8720万円

下水道事業予算	収入	支出
収益的収入及び支出	4億527万円	4億326万円
資本的収入及び支出	1億442万円	1億8500万円
計	5億969万円	5億8826万円



予算審査の結果を報告する鈴木繁委員長(議場)

審査報告

3月18日(定例会4日目)に、予算審査特別委員会に付託された令和6年度各会計予算の審査結果について、鈴木繁委員長より報告がありました。審査の結果は、全7会計の内、3会計が賛成多数、4会計が全員賛成により、原案のとおり可決すべきとされました。(採決状況はP5を参照)

また、令和6年度予算における、予算審査特別委員会の付帯意見として5項目を報告しました。

予算審査特別委員会の付帯意見

① デマンドタクシー事業について

デマンドタクシー事業において、登録者数の増加と収支率向上を目指し、利用ガイドブックの作成や車両のラッピング等による利用促進を図りたい。

② DXの推進について

窓口支援システムや子育て支援アプリの導入をはじめとするDXの推進にあたっては、スマートフォン教室開催など、町民一人ひとりに寄り添ったデジタルデバインド対策にも取り組まれない。

③ 社会教育施設計画及び体育施設再編計画の策定について

社会教育施設計画及び体育施設再編計画については、将来を見据えた計画となるように策定に努めるとともに、施設の在り方や統合等の運営方針が決定した段階で議会にもその内容を示されたい。

④ ケーブルテレビ施設光化事業について

ケーブルテレビ施設光化事業については、加入者増加につながるよう町民への事業の周知について、引き続き丁寧な説明に努めるとともに、令和6年度においても多額の予算が投じられることから、国庫補助金等の財源確保と合わせて一般会計からの繰入金金の抑制を図りたい。

⑤ 脳と体の健康維持アプリの導入について

令和6年度に導入を予定している脳と体の健康維持アプリについて、介護予防の観点から広く利用を推進し、DXの理念に基づき、アプリの利用データを介護予防事業等に活用できる仕組みを検討されたい。

◆付帯意見とは…審査結果の報告と併せて、予算執行等における委員会としての重要意見を付したものだ。

条例制定

◆那珂川町デジタルわくわく未来まちづくり条例の制定

(全員賛成 原案可決)

デジタル技術を活用した新たな社会構築に向けて、DXを推進するため、町の責務や町民の役割などの基本理念を定めるものです。

質問 デジタル情報の活用における、町民のデジタル格差への対応策と条例での位置づけは。

答弁 4条の町の責務の中で総合的に推進していく。

質問 第3条の(4)の文言にある「認識をする」ということをどのように捉えるか。

答弁 デジタル技術の活用に係る事業は、持続可能なまちづくりを進める上で重要であるとの認識を表したものです。



◆公共施設整備基金条例の制定

(全員賛成 原案可決)

老朽化が進んでいる公共施設の改修や解体費用の財源確保のため、公共施設の整備を目的とした基金を創設するものです。

条例改正

◆妊産婦医療費助成に関する条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

妊産婦に対する医療費助成について、妊産婦への負担軽減のため、500円の自己負担を廃止するものです。

◆ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

ひとり親家庭に対する医療費助成について、ひとり家庭への負担軽減のため、500円の自己負担を廃止するものです。

◆ひとり親家庭の医療費補助の件数は。

答弁 対象人数を90人程度と見込んでいます。

◆国民健康保険税条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

国民健康保険法施行令の一部改正に伴う、課税限度額及び軽減判定所得割額を改正するものです。

質問 後期高齢者支援金分の対象世帯数と、5割軽減、2割軽減の該当者数は。

答弁 対象世帯は27世帯。5割軽減は860人、2割軽減は623人。

◆介護保険条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

介護保険法の改正及び町介護保険事業計画の見直しに伴い、令和6年度から令和8年度までにおける介護保険料を改正するものです。

質問 所得段階を10段階から13段階に引き上げる理由は。

答弁 低所得者への保険料上昇を抑制するため、標準の多段階化を行い高所得者の基準額を引き上げるもの。

◆公営墓地の設置等に関する条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

町公営墓地における管理料の滞納者への対応や、合葬墓の取り扱いを改正するものです。

条例廃止

◆健康管理センター条例の廃止

(全員賛成 原案可決)

老朽化が進む健康管理センターを3月末に廃止するもので、センターの機能をウエルフルながわや駐車場整備が完了した馬頭総合福祉センターに統合することで、これまで行ってきた集団健診や各種健康づくり事業の代替実施を図るものです。

質問 使用許可の取り消しに該当する案件はあるか。

答弁 現時点で1件あるが、継承者なしで処理する予定。



老朽化により廃止となる健康管理センター

第2回定例会議案採決(3月7日・18日)の状況

賛成:○ 反対:●

議案の内容	議員名		神	矢	高	福	大	川	小	鈴	益	大	川	小
			場	後	野	田	金	侯	川	木	子	金	上	川
			圭	紀	泉	浩	清	義	正	繁	明	市	要	洋
			司	夫	泉	二	清	雅	典	繁	美	美	一	一
承認第 1号	那珂川町手数料条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 1号	那珂川町デジタルわくわく未来まちづくり条例の制定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 2号	那珂川町公共施設整備基金条例の制定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 3号	那珂川町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 4号	那珂川町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 5号	那珂川町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 6号	那珂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 7号	那珂川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 8号	那珂川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 9号	那珂川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	那珂川町妊産婦医療費助成に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	那珂川町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	那珂川町国民健康保険税条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	那珂川町介護保険条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	那珂川町公営墓地の設置等に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	那珂川町道路占用料徴収条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	那珂川町法定外公共物管理条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	那珂川町水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例及び那珂川町下水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	那珂川町健康管理センター条例の廃止について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	令和5年度那珂川町一般会計補正予算(第8号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	令和5年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第2号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	令和5年度那珂川町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	令和5年度那珂川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	令和5年度那珂川町介護保険特別会計補正予算(第3号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	第1期那珂川町ケーブルテレビ施設光化整備事業(整備工事)請負契約の変更契約の締結について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	那珂川町カタクリ山公園に係る指定管理者の指定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	まほろばの湯湯親館等の施設に係る指定管理者の指定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	令和6年度那珂川町一般会計予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第28号	令和6年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	令和6年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第30号	令和6年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第31号	令和6年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第32号	令和6年度那珂川町水道事業会計予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第33号	令和6年度那珂川町下水道事業会計予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第 1号	那珂川町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第 2号	那珂川町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※益子純恵議長は採決に加わりません。

一般質問！ 矢後紀夫 議員

Q デマンドタクシーの充実と利便性向上について
Q ラーケーション導入について

那須南病院にデマンドタクシーを乗り入れるべき

(生活環境課) バス路線も重要なため乗り入れしない



矢後紀夫 議員

答弁 今後の課題であり調査研究していく。

質問 地域の主要な場所に乗降場所を設置すべきでは。

答弁 タクシー事業の運営を考慮し、増設する場合は必要性を検討したうえで対応したい。

デマンドタクシーの充実と利便性の向上について

質問 町内全域をカバーしているというなら希望の地域間移動を可能にするべきではないか。

答弁 町全域を範囲とした運行ということで全域といえる。

質問 デマンドタクシーは生活に必要な場所への運行を目的としているが、知人や友人の住む他地域に運行することへの必要性は。

質問 利用者ゼロの理由をどのように考えているか。バスを利用しると言われても病気の方はバス停でバスを待つのは難しいのでは。

答弁 家族や知人の協力があって直接病院に行くことが可能だったと推測する。

質問 交通手段という観点から、那須南病院へ通院している人数を把握しているのか。

答弁 生活環境課では特に把握していない。



デマンドタクシーの乗車の様子

質問 令和4年度の1年間に延べ1万4928人が、那須南病院に通院している。今後、体調の悪い方や病人の方にコミュニケーションバスを利用してもらえる見込みは。

答弁 利用してもらえる状況であれば積極的に利用してもらいたい。

ラーケーション導入について

質問 地域でのクラブ活動をはじめとする校外活動や旅行などで学校を休んだ場合の取り扱い。

答弁 学校管理下の活動以外は欠席扱いとなる。

質問 町では保護者の就業状況を把握しているか。

答弁 緊急時の連絡用に勤務先の報告はいただいているが、休日や就業時間は把握できていない。

質問 有意義な校外活動や保護者の休日に合わせて学校を休むことのできるラーケーションを導入する考えは。

答弁 必要性を踏まえ他市町の動向を調査しながら検討したい。

ここが聞きたい

一般質問！ 鈴木 繁 議員

- Q イノシシ肉加工販売について
- Q 那珂川町お試しサテライトオフィスについて
- Q 空き家対策について

今後のサテライトオフィスの運営は

(企画財政課長) 事業の必要性を再確認していく



鈴木 繁 議員

答弁 八溝地域からイノシシの受け入れを再開するまでの間は、イノシシ肉加工施設の閉鎖も検討せざるを得ない。

質問 千葉県以外からイノシシ肉を購入する考えは。

答弁 現在、千葉県以外からの購入や受入れ等は考えていない。

質問 加工施設が閉鎖された場合、施設で働く職員等の取り扱い。

答弁 イノシシ肉の在庫を調整しながら販売を継続していく。職員は継続雇用を考えている。

質問 豚熱の町内及び近隣での感染状況は。

答弁 当町では、令和3年7月に初めて確認されて以降、令和3年度は13頭、令和4年度が0頭、令和5年度に2頭確認されている。

質問 千葉県から購入しているイノシシ肉が、豚熱感染で購入できなくなった場合の町の対応は。

お試しサテライトオフィス

質問 利用促進に向けてどのような周知を行ったのか。

答弁 町と総務省のホームページに掲載して周知している。

質問 利用価値を高めるため施設をリノベーションする考えは。

答弁 施設が分譲宅地内にあるため、馬頭総合福祉センターへの移転を検討している。



町が整備したお試しサテライトオフィス

質問 サテライトオフィス事業に対する町の考えは。

答弁 多様化する働き方改革や今後の利用ニーズを見極めながら、事業の必要性を再検討していく。

空き家対策について

質問 町内の空き家件数は。

答弁 令和3年12月時点で、584件確認している。

質問 空き家の件数をどのような方法で調査したか。

答弁 現地調査を実施し、町職員の目視により状況を確認した。

質問 特定空き家等を認定する空き家等対策協議会の構成は。

答弁 町長・住民代表・町議会代表・学識経験者・関係機関等代表者の9名で構成。

質問 空き家を増やさないための対策は。

答弁 相談窓口の案内や所得・改修に対する補助、空き家バンクについて情報提供を行っている。

一般質問！ 神場圭司 議員

Q 那珂川町ふるさと大使の活動について

ふるさと大使に対して今以上の周知活動をするか

(町長) 良い提案があればお寄せいただきたい



神場圭司 議員

ふるさと大使の活動について

質問 那珂川町ふるさと大使のこれまでの活動内容とその成果は。

答弁 現在、25名の方に委嘱しており、町主催のイベントへの参加をはじめ、SNS等による町の紹介やPRに努めていただいている。

質問 ふるさと大使はどのような基準で委嘱されているか。

答弁 設置要綱において、本町の出身者や関わりのある方のほか、町長が必要と認める者と規定して

いる。本規定に基づき、町出身で活躍されている方や、町の様々な場面において交流されている方などにふるさと大使を委嘱している。

質問 ふるさと大使に係る町の予算はどのようになっていくか。

答弁 令和5年度の予算は、PR用の名刺印刷代、活動への謝礼として町特産品を贈答するための予算を計上している。

質問 ふるさと大使の活動に関して、町とふるさと大使の間で具体的な取り決めなどがあるか。

答弁 ふるさと大使の活動に当たって、任務、任期及び報酬等について設置要綱で規定している。任務は、それぞれの活動する分野で、任務の遂行に努めていただいている。任期は3年で報酬等は支給しないこととしている。

質問 ふるさと大使と定期的な話し合いの場を設けているか。

答弁 定期的な話し合いの場というものは特設してはいない。

質問 那珂川町の効果的なPRのため、町とふるさと大使が連携した取り組みが必要と考えるが、町の考えは。

答弁 町との交流事業を推進するに当たり、ふるさと大使は中心的な役割のほか、町のPRと併せて認知度向上を図るため重要な役割を担っていただいている。

引き続き、大使の方々と連携を図りながら、町の認知度向上と観光振興につなげていく。

質問 ふるさと大使の存在や活動を、町民にも広く知ってもらい、町全体で盛り上げていくべきと考えるが、町の考えは。

答弁 ふるさと大使の情報や活動については、町のホームページや広報紙等で紹介しているが、町全体での盛り上がりにつながるよう、引き続き、広く周知に努めていく。

質問 町のケーブルテレビを活用し、ふるさと大使の方々を紹介するなど、町民の方にも親しみを持ってもらうべきと考えるが。

答弁 ふるさと大使から情報をいただければ積極的にケーブルテレビで紹介していきたい。



ふるさと大使の活動(おうちDE元気フェスタ2020)

一般質問！ 高野 泉 議員

- Q 地震発生時における町の初動対応について
- Q 地震発生後の応急対策について
- Q 地震災害への備えについて

地震発生時における町の初動対応は

(総務課長) 被災状況の把握や避難所の設置・運営を実施する



高野 泉 議員

質問 震度7クラスの地震が発生した場合、町民をどのように避難させるのか。

答弁 災害対策基本法に基づき、被災者が一時的に避難生活を送るための場所として避難所を開設する。町では39箇所を指定しており、被害の状況や施設の状況を踏まえ避難所を開設する。

地震発生後の応急対策

質問 地震により水道管や道路が被災した場合、復旧までの応急対策は。

答弁 町が管理する道路の被害が小規模であれば、委託している業者へ応急処置を依頼し、大規模な被災の場合は、通行止めや迂回処置などの対応をとる。また、大規模な漏水で長時間の断水となる場合は、給水車等で対応する。

質問 地震により、町内で孤立集落が発生した場合の対応策は。

質問 行政区における地震を想定した避難訓練の実施状況は。

答弁 町では、令和2年度から行政区を単位とした地区防災計画の作成を進めており、7つの行政区で策定済みまたは作成中。地区で定めた避難箇所や避難の内容について周知し、共通認識を図っている。

地震災害への備えについて

質問 対口支援を受け入れるための体制は整備されているか。

答弁 対口支援は、被災自治体の業務を他の自治体に支援してもらう制度。被災状況に応じた支援策が決まった後に受け入れ体制を整備していく。

質問 町内小中学校での防災教育はどのように行われているか。

答弁 「災害に適切に対応する能力の基礎を培う」ことを目指し、学校教育全体を通して行っている。

質問 住宅の耐震化向上に向けた町の取組みは。

答弁 耐震診断や改修、立替の補助金を交付している。また、耐震アドバイザーによる戸別訪問により、耐震化の必要性や補助制度の周知に努めている。

地震発生時における町の初動対応

質問 震度7クラスの地震が発生した場合の町職員の参集を含めた庁内の初動対応は。

答弁 災害発生時の職員の行動を示した、町災害対応マニュアルにより、震度6弱以上の地震が発生した時は、自動的に災害対策本部を設置する。全職員体制で被害状況の把握や復旧対応、避難所の設置や運営などの災害応急対応を実施する。



地域における避難経路等の確認(盛谷地区)

一般質問！ 小川正典 議員

- Q 農業における支援策について
- Q 馬頭総合福祉センターの利用について
- Q 廃校、廃園となった施設の取り扱いについて

水田5年水張りルール化で、畑地化になれば水活交付金が

交付されず耕作放棄地が増えるのでは

(町長) 中山間地域を中心に全国的に懸念されているところであり、国の動向を注視していく



小川正典 議員

農業に対する支援策

質問 令和4年度改正の水田活用直接支払い制度の周知方法は。

答弁 町農業再生協議会から農業1900戸に営農計画の提出とパンフレットを配布した。

質問 制度の見直しに対する理解が進んでいないことから、再度の周知徹底が必要と考えるが。

答弁 農業再生協議会と連携して再度周知徹底を図る。

質問 水気を嫌う大豆やソバ、飼料作物を耕作している休耕田に水田5年水張りルールが実施出来ると考えているか。

答弁 水張りが困難な水田もあると思われる。困難な水田は畑地化を進める。

質問 ゆうだい21の栽培を推奨し、ブランド化していく考えは。

答弁 中山間地域活性化協議会でブランド化に取り組む。

質問 草刈り作業の負担軽減のため、自走式草刈機購入費を補助する考えは。

答弁 重労働であることは認識している。自走式草刈機購入の支援は調査研究する。

質問 農産物加工に対する町の支援策は。

答弁 健武地区のそば粉加工機の導入や久那瀬地区の加工施設の設備導入経費の補助を行った。



町の補助金を活用して整備した加工施設(久那瀬地区)

馬頭総合腹心センターの利用

質問 改修工事等が完了した福祉センター今後の利用計画は。

答弁 地域福祉や健康増進事業の拠点として利用促進を図るとともに、健康管理センター機能を移行する。

廃校・廃園となった施設の取り扱い

質問 新駐車場から玄関先まで、マンホールの蓋などで滑り易くなっているが。

答弁 転倒予防策に情報を集め、研究・検討する。

質問 旧武茂小学校の校舎の取り扱いは。

答弁 庁内の調整担当者会議で施設の在り方を検討していく。

質問 閉園したなかのこ認定こども園の園舎の取り扱いは。

答弁 現場事務所として一部を貸付しており、契約終了後に活用について検討する。

一般質問！ 大金 清 議員

- Q 国道293号馬頭バイパスにおける歩行者の安全対策について
- Q バス停留所の環境整備について
- Q 新型コロナウイルスワクチン接種の助成について

国道293号馬頭バイパスに照明設備の設置を

(町長) 歩行者の安全対策を検討し対応したい



大金 清 議員

質問 歩行者の朝夕・夜間の安全確保について、道路照明に変わる安全対策は。

答弁 防犯灯が考えられる。

質問 矢又川橋から馬頭大橋の間、293号と県道の交差点から三枚畑交差点の間、三枚畑交差点から小川に向けての約300mのところを本当に暗い状況にある。歩行者の安全安心のためにも防犯灯を設置する考えは。

答弁 防犯灯は、歩行者の安全対策を目的としており、現場の状況を調査し、優先順位により予算の範囲内で設置したい。

バス停留所の環境整備

質問 馬頭高校前バス停留所には、ベンチが2基設置されているが、町では経過等を把握しているか。



馬頭高校前の停留所(関東自動車)

答弁 平成28年に7月に馬頭高校が設置したと聞いている。

質問 利用者の健康や安全・安心の観点から、バス停留所に地元材を活用した屋根を設置しては。

答弁 町が設置することは考えていない。

質問 新たなシンボルモデルとして、町のPRにもつながるようなバス停留所とする考えは。

答弁 町のPRのために、モニユメント的に建てることは考えていない。

新型コロナウイルスワクチン接種の助成

質問 新型コロナウイルスワクチン接種個人負担の費用はどのくらいか。

答弁 個人負担額は未定。

質問 新型コロナウイルスワクチン接種は、1年に何回程度実施すれば効果があるのか。

答弁 重症化予防を目的に、年1回の定期接種を想定している。

質問 町で新型コロナウイルス接種費用を助成する考えは。

答弁 助成については、国・県の方針に従い近隣市町の状況を参考にしながら検討したい。

質問 新型コロナウイルス接種を、希望する人全員が無料で受けられるよう、予防対策に取り組んでいく考えは。

答弁 具体的な情報が入りましたら、財政状況など総合的に考えたうえで検討したい。

馬頭バイパスの歩行者の安全対策

質問 馬頭バイパスの照明設置について地元の要望とその対応は。

答弁 平成26年6月の地元片根行政区長から要望があり、栃木県烏山土木事務所に提出した。

質問 要望に対する、栃木県烏山土木事務所からの回答は。

答弁 地元行政区長へ、必要箇所道路照明を設置しているため設置計画はないとの回答があった。

一般質問！ 川俣義雅 議員

Q マイナ保険証について
Q 町内のバイオマス資源を生かした有機肥料づくりについて

有機肥料づくりの施設は、循環型社会のかなめ

(町長) しっかり受け止め、庁内で検討したい



川俣義雅 議員

マイナ保険証について

質問 政府は現在の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードと一体化する事を閣議決定した。様々な問題が指摘されているが、マイナ保険証の利用率は。

答弁 町内の利用率は把握していないが、国全体では4.6%。

質問 町広報紙にマイナ保険証利用のメリットだけが載ったが、デメリットはないと考えているか。

答弁 様々な原因で資格確認ができないなどのトラブルもある。

質問 マイナ保険証の利用率が低い理由として、「少しも便利でない」と言われているが。

答弁 マイナ保険証で適切な治療が受けられる。国の方針で進めていきたい。

質問 マイナ保険証が使えず、医療機関の窓口で10割を負担する事例が報告されているが。

答弁 資格申立書などを記入すれば、10割負担とはならない。

質問 紐づけミスで誤った薬を処方してしまう危険性は。

答弁 国の方針でしっかり対処してもらいたい。

質問 マイナカードの取得もマイナ保険証の登録も任意のはずだが。

答弁 マイナ保険証に切り替えることでメリットがある。

質問 マイナ保険証を持っている方も、資格確認証の方も申請手続きなど、今までもより不便になるのではないか。

答弁 マイナ保険証は5年ごとの更新が必要。資格確認証の有効期限は、5年を上限に保険者が設定する。

質問 マイナカードを取得したくてもできなかった方がいる。健康保険証の廃止は無理があるのではないか。

答弁 取得できなかった例は聞き捨てならないが、批判はあっても、取得してほしい。

質問 どういう事態になっても、町民の権利は守ってもらいたい。

答弁 国の方針に沿って、守っていききたい。



バイオマス資源を生かした
有機肥料づくりについて

質問 燃やすごみの中には、資源となるものが多く含まれている。町は、バイオマス資源をどう活用しているのか。

答弁 生ごみ堆肥化事業を実施している。

質問 動植物などの残渣をバイオマス資源と考えているか。

答弁 生ごみ堆肥化以外は、今後の検討課題と考える。

質問 バイオマス資源の活用は、温暖化の抑制にもつながるので、は。

答弁 メリットはあると思うが、費用対効果等の検討も必要。

質問 有機肥料をつくるための施設を整備する考えは。

答弁 町外の施設を見学し、検討はしたがすぐには難しい。

質問 有機肥料づくりの施設は、循環型社会のかなめと考えが、取り組みに対する町長の考えは。

答弁 しっかり受け止めさせてもらう。庁内で検討したい。

一般質問！ 益子明美 議員

Q 誰一人取り残されない学びの保障と不登校対策について
Q 次期総合振興計画について

誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策を

(教育長) 校内教育支援センターを設置し、不登校対策の充実を図る



益子明美 議員

答弁 スクールカウンセラーと繋がっていない、もしくは適応指導教室に通えない児童生徒がいることは認識している。

質問 新たに創設する校内教育支援センターの運営内容は。

答弁 馬頭中学校に校内教育支援センターを設置し、専任の教員として学校生活適応支援員を配置する。学校生活への適応を目指す生徒を対象に、精神的不安の緩和と個々の状況に応じた自立支援を行う。

質問 町にはフリースクールや親同士が悩みを語り合う場がない。多様な学びの場と居場所確保のため、公民連携を進める考えは。

答弁 県内のフリースクールと公民問わず連携を図ることは可能。また、保護者が一人で悩みを抱え込まないよう、スクールソーシャルワーカーをはじめとした相談体制も一層充実させていく。



馬頭中学校に設置された校内教育支援センター

質問 児童生徒のメンタルヘルスやSOSを早期に把握するための体制は万全か。

答弁 各学校で学級担任や教職員が毎朝の健康チェックを対面で行うと共に、タブレットを利用した健康状態の把握を行っている。今後も早期発見に向けた相談体制の構築と子育て支援課や健康福祉課を含めた連携強化を図る。

次期総合振興計画

質問 次期総合振興計画の策定方針と策定スケジュールは。

答弁 令和6年度に策定方針の作成と現計画の検証、秋には町政懇談会やアンケート調査を実施する。令和7年度は基本構想と前期基本計画を策定する。

質問 若い方の意見を十分に反映するための方策は。

答弁 若手の事業後継者や子育て世代の方々との意見交換やアンケート調査などを考えている。

質問 小・中・高校生にアンケート調査を実施する考えは。

答弁 中学生のアンケートや馬頭高校生との意見交換会の場を検討している。また、小学生のアンケートは今後検討する。

質問 町づくり審議会の委員を学識経験者や年齢構成に配慮した構成にすべきでは。

答弁 DXなどの専門知識を有する方や幅広い年齢層の方々に審議していただけるようにしたい。

学びの保障と不登校対策

質問 文部科学省のまとめたCOLOLOプランについて町の考えは。

答弁 令和6年度に馬頭中学校に校内教育支援センターを設置し、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策のさらなる充実を図っていく。

質問 支援機関や居場所などと繋がっていない児童生徒はいるか。

町民と議会との意見交換会を開催しました

テーマ

「あなたは議員報酬がいくらだったら議員になりますか？」

若い世代の声、議会の活性化へ

12月17日に小川総合福祉センターにおいて、町民と議会との意見交換会(議会報告会)を開催し、益子議長をはじめ、議員全員が出席し、参加者と意見交換を行いました。

地方議会においては、若者の議会への関心の低下や、議員のなり手不足といった課題を抱えていることから、令和5年度においては、40歳代までの若い世代の方を対象に「あなたは議員報酬がいくらだったら議員になりますか？」をテーマに、議員報酬や議員活動等について意見を交わしました。



あいさつする益子純恵議長

議会報告会



議員行政調査の報告

意見交換会の前には、議会報告会として、議会定例会の様子や各委員会における活動内容のほか、令和5年度に実施した、議員行政調査等について報告を行いました。意見交換会では、議員報酬や議員定数における那珂川町議会の現状のほか、1年間の議員の活動状況、議員になったきっかけなどをもとに意見交換を行いました。

議題1 那珂川町議会の現状

議題1では、「那珂川町議会の現状」として、県内町議会における那珂川町議会議員の報酬額や議員構成等の現状を報告し、若い方の参画について意見を交わしました。

質問 議員報酬の金額について、地域奉仕とのバランスが重要であると考えるが。

答弁 一般質問の調査に交通費などの費用もかかる。奉仕という観点で考えると難しい部分もあるが、バランスを重んじて報酬を検討する必要がある。

質問 女性議員の産休・育休制度はあるか。

答弁 会議規則に産休・育休・介護など、やむを得ない事由がある場合は欠席できる。

議題2 議員の1年間の活動状況

議題2では、「議員の1年間の活動状況」として、定例会や常任委員会など、1年間における議員の活動量について意見を交わしました。

質問 那珂川町議会の議員報酬の額をどのように考えているか。

答弁 県内では、最も低い金額であり、報酬については、活動量とも照らして考える必要がある。

議題2: 議員の1年間の活動状況

月	定例会	委員会	議会広報特別委員会	議会改革	その他
1月			↓(発行までに3回)	小委員会(第1、第2)	
2月	一般質問通告	全協・議会運営委員会	議会だより発行	小委員会(第1、第2)	
3月	定例会	常任委員会	議会広報特別委員会	議会改革特別委員会	予算審査特別委員会
4月			↓(発行までに3回)	小委員会(第1、第2)	
5月	一般質問通告	全協・議会運営委員会	議会だより発行	小委員会(第1、第2)	
6月	定例会	常任委員会	議会広報特別委員会	議会改革特別委員会	所管事務調査
7月			↓(発行までに3回)	小委員会(第1、第2)	
8月	一般質問通告	全協・議会運営委員会	議会だより発行	小委員会(第1、第2)	
9月	定例会	常任委員会	議会広報特別委員会	議会改革特別委員会	決算審査特別委員会
10月			↓(発行までに3回)	小委員会(第1、第2)	行政調査、行政視察
11月	一般質問通告	全協・議会運営委員会	議会だより発行	小委員会(第1、第2)	意見交換会、研修 等
12月	定例会	常任委員会	議会広報特別委員会	議会改革特別委員会	議会報告会

※その他(町の行事や会議等への出席、雨那須地区広域行政事務組合議会、視察受入の対応 など)

質問 医師の高齢化や今後の医師不足に対して、開業医を目指す方への助成制度や町の支援策は。

答弁 第8期の地域福祉計画で在宅診療医の確保について意見した。医師の確保についても、引き続き町へ提言していく。

議題3 議員になったきっかけ

議題3では、「議員になったきっかけ」として、議員に立候補した理由や初当選時の年代、議員以外の仕事の有無を紹介し、現在の状況や達成度などについて意見を交わしました。

質問 議会と執行部との関係性はどのように保たれているか。

答弁 町を良くしていくという方向性は同じと考えているが、政策や施策に対して相違があれば、議会として意見する考えでいる。

質問 議員になって言葉遣いや気を付けていることはあるか。

答弁 公私のけじめをつけること。また、節度を保った言動、行動を心掛けている。

質問 公約に対する達成度は。

答弁 半分にも満たない状況。今後も益々勉強してビジョンの達成に向けて活動に取り組む。

会場アンケートの結果

あなたの性別・年齢は。

【性別】	男性	女性		
4名	3名			
【年齢】	10代	20代	30代	40代
0名	0名	4名	3名	

あなたは町民と議会との意見交換会に参加して議員の活動をどう思いましたか。(自由記載)

- ・勉強になった。
- ・議員さんの活動は、1年を通して知らなかったもので、知ることができて良かった。
- ・初めての参加でしたが、参加者の率直な意見が聞けてよかったです。
- ・とても尽力され勤勉な方々との対話ができたことをとても嬉しく思います。
- ・大変な仕事だと思いますが頑張ってください。

問 あなたは町議会議員になってみたいと思いませんか。

なつてみたい	0名
なりたくない	1名
わからない	5名

問 町議会に期待することはどのようなことですか。(複数回答可)

行政のチェック	1件
政策の提言	2件
町民との対話・意見交換	3件
情報の発信	3件

問 町民と議会との意見交換会に参加した感想は。

良かった	6名
良くなかった	0名
思っていた内容と違った	1名



二十歳の若者100人に 政治への関心を聞いた



那珂川町議会では、1月7日にあじさいホールで行われた「二十歳の祝い」において、議会に関するアンケートを実施しました。

このアンケートは、若い方へ議会への関心を少しでも高めてもらうことを目的に実施したもので、式典に出席した96名にアンケート用紙を配布し、41名の方から回答をいただきました。（回答率は42・7％）

アンケート結果

問 選挙権を得てから選挙にはいきましたか。

はい	23名
いいえ	14名

問 どのような選挙に行きましたか。（複数回答可）

国政選挙	8名
知事選・県議選	7名
町長選・町議選	15名

問 国会や議会を傍聴またはテレビやYouTube等で見たことがありますか。

ある	24名
ない	11名

問 若い世代が議会に興味を持つためにはどのような事が必要と考えますか。

SNSを活用する	16名
若い人が議員になる	8名
学校で議会を学ぶ機会を設ける	9名
その他	2名

問 那珂川町をどんな町にしたら良いと思いますか。（自由記載）

- ・地域福祉や子育てに力を入れる
- ・町のコストを減らし、有効に使用した方が良い
- ・活気があり、地域住民が仲良く生活している
- ・自由にゆかいな町

問 那珂川町議会への意見・ご要望などがあればご記入ください。

- ・電車が通って住みやすくなる
- ・子作りをしたい世帯が町に移住し、空き家などを生かすこと
- ・奨学金下さい（なるべく多く）

問 那珂川町議会の報酬は、月額22万円で栃木県内では一番低い金額です。あなたは、この金額をどう思いますか。

多い	3名
少ない	10名
妥当である	12名
わからない	14名



常任委員会から 意見要望書を提出

3月18日に、令和5年度に実施した、行政視察及び団体との意見交換会の成果として、常任委員会の意見要望書を福島町長へ提出しました。



福島町長（右）に、意見要望書を提出する益子純恵議長（中央）と小川正典副議長（左）

【総務産業常任委員会】

1 那珂川町鳥獣害防止対策協議会について

那珂川町鳥獣害防止対策協議会従事者の高齢化による会員の減少、担い手不足に対して運営に苦慮している状況を鑑み以下の事について要望する。

▼保護獣のアナグマによる被害があるが、捕獲しても放さざるを得なく、対応に苦慮している。アナグマの保護指定を解除し駆除の対象とされるように県へ早急に要望されたい。

▼山などでイノシシを埋める場合がある。この時に何らかの動物に掘り返される。その後、腐敗した異臭が発生すると、近隣住民より苦情がある。苦情対策を早期に対応されるよう要望する。

▼成獣、幼獣ともに捕獲に対しては同じコストがかかる。しかし補助額には差がある。幼獣も成獣と同じ補助額とされたい。

▼市町村が負担する活動経費に対する特別交付税措置、猟税の軽減措置などの優遇措置を受ける

【教育民生常任委員会】

1 那珂川町体育協会について

那珂川町体育協会役員の高齢化による担い手不足に対して運営に苦慮している状況を鑑み以下の事について要望する。

▼県の体育協会のような、自走はできない状況であります。人的にも経済的にも厳しい状況であるので、引き続き町の協力を要望する。

▼若い方々が、入れるような組織づくりと時代に合った体制構築を要望する。

▼町体育協会活動を重視されるのであれば、町民へ広くPRされたい。

2 行政視察の成果について

山梨県早川町、長野県伊那市へ委員を派遣いたしました成果として、以下の事について要望する。

▼早川町は小学校児童数減少を解消する目的もあり、留学生を受け入れて、山村留学を始めた。当町も令和11年度の小学校3校の入学予定者数は合計で41名になると予測されている。学校児童数の確保のために山村留学制度も参考とし、教育移住事業の更なる努力を要望する。

▼早川町は教育に過疎があつてはならないという教育理念により義務教育の無償化事業をはじめ様々な施策を講じている。当町も学校教育の充実の基、学びを支える教育環境づくりに更に努められたい。

▼伊那市のような福祉サービスの拠点を設置することは難しいと考えるが、当町も分野をまたぐ様々な案件に対応できるワンストップで切れ目のない支援体制の構築を整備されるよう要望する。

▼社会福祉協議会ならではの強みのある地域と密着した活動や地域の事業者を巻き込んだ「まちづくりの課題」対策を含め、町と社会福祉協議会との役割分担や共業事業について更なる連携を深められたい。

那珂川町議会が 特別表彰を受賞

令和6年2月8日に東京都内（ホテルポール麹町）において、全国町村議会議長会による第75回定期総会が開催され、令和5年度の町村議会表彰などが行われました。

町村議会表彰は、町村議会の自己研鑽と活性化を推奨する観点から、先進的な実績を残している議会へ贈られるもので、那珂川町議会では、議会基本条例の制定における取組をはじめ、議会報告会や意見交換会などの活動が評価され、全国議長会から特別表彰を受賞しました。



表彰式には、益子純恵議長が町議会を代表して出席し、全国町村議会議長会の渡部孝樹会長から表彰状の授与を受けました。

【町村議会特別表彰・3議会】
北海道芽室町議会（梶澤幸治議長）
栃木県那珂川町議会（益子純恵議長）
埼玉県寄居町議会（古澤康弘議長）

今回の表彰にあたり、これまで那珂川町議会の活動にご協力をいただきました。町民の方々をはじめ関係者の皆様に、改めてお礼を申し上げます。

那珂川町議会議員一同

議会広報モニター からのご意見・ご感想

議会広報モニターさんから寄せられた議会だより第74号（前号）に関するご意見・ご感想について、一部をご紹介します。

○掲載内容に関するご意見

「ふれあい」の写真もアップで取れていて、表紙吹き出し部分の「こは、注意してね」も読者の目を引き大変好感が持てます。（要約）

「一緒に考えよう。私たちの暮らしと将来」のコーナーは町民にとっても高校生の保護者にとっても関心の強い内容が取り上げられ、しかも文章も簡易な言葉で書かれているので、思わず引き込まれてしまう。将来を担っていく高校生への活動が紹介されることは、取り上げられた高校生にとっても今後の励みになっていると感じる。

馬頭高校生との意見交換会を議場を使って開催していただいたこと、議題3の「もし政治家になったらやってみようこと」の高校生の意見に感動した。（要約）

「キラリ☆まちおこし」の取材はいつもどのように探されているのだろうかと思いました。

委員会より…
委員が意見を持ち寄り、どういった人にスポットをあてるかを検討しています。記事は、取材交渉から当日の取材と写真撮影、原稿作成まで議員自らが編集作業を行います。

○その他議会だよりに関するご意見
文字と写真と絵のバランスが良くとても見やすかった。

モニターの見解が随所に反映されており、嬉しく感じます。

《常任委員会の経過》

総務産業常任委員会

開催日 3月5日

令和5年度に実施した、行政視察や団体との意見交換会を踏まえた意見要望のまとめを行いました。

教育民生常任委員会

開催日 2月21日

所管する担当課から、計画案について説明を受けました。

◆那珂川町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)について

【健康福祉課】

健康づくりや認知症予防のほか、今後の介護サービス量と保険料等の見込みなどをまとめた計画案の説明がありました。

◆那珂川町馬頭広重美術館施設改修計画(案)について

【生涯学習課】

馬頭広重美術館の今後の整備方針や、施設の長寿命化対策まとめた計画案の説明がありました。

開催日 3月6日

令和5年度に実施した、行政視察や団体との意見交換会を踏まえた意見要望のまとめを行いました。

《特別委員会の経過》

議会広報特別委員会

開催日 3月28日、4月17日、

4月25日

議会だより第75号(5月10日発行)発行のため、編集会議を行いました。



矢後 紀夫委員、大金 清委員
益子 明美委員、川俣 義雅委員長、神場 圭司副委員長

5月の委員改選により、今期の職務が終了しました。今後ともご愛読をお願いします。

議会のうごき&内容

令和6年
2月

10日 議会だより第74号発行
15日 議会運営委員会
21日 教育民生常任委員会
26日 議会全員協議会
27日 議会運営委員会(3月定例会)

3月

5日 令和6年第2回議会定例会(一般質問)
5日 総務産業常任委員会
6日 令和6年第2回議会定例会(一般質問)
6日 教育民生常任委員会
7日 令和6年第2回議会定例会(議案審議)
8日 予算審査特別委員会(14日まで)
13日 議会改革特別委員会
13日 議会運営委員会
18日 令和6年第2回議会定例会(議案審議)
18日 議会全員協議会
21日 議会改革特別委員会第2小委員会
27日 議会改革特別委員会第1小委員会
28日 議会広報特別委員会(第25回、第75号編集)

4月

17日 議会広報特別委員会(第26回、第75号編集)
18日 議会運営委員会(5月臨時会招集)
23日 全員打合せ会議
25日 議会広報特別委員会(第27回、第75号編集)
30日 議会運営委員会(6月臨時会)

5月

8日 令和6年第3回議会臨時会
10日 議会だより第75号発行



作新学院高校2年

岡山 太亮 さん (馬頭)



なかちゃんか聞きました。

Q 卓球を始めたきっかけは何？
 A Wi i Uの卓球ゲームで全国1位になれたので実際に卓球をやってみたいと思い、小川スポ少に入団しました。

Q それはいつ頃？
 A 小学1年生でした。

Q 今回の全国大会も5位入賞ってすごいんだけど、どうしてそんなに強いのか？
 A 「努力は必ず報われる」この言葉を信じて練習しています。僕はメンタルが弱いので、気持ちで



全国大会でプレーする岡山さん



張り屋さんだね。これからの活躍を期待してるよ。

題材に対するなかちゃんのコメント！

人一倍の頑張り屋さんだね。これからの活躍を期待してるよ。

Q プロリーグの選手を目指してる？
 A 職業としてはどうでしょう。今は全く考えていません。

Q 卓球辞めたいと思う時はある？
 A もちろんありません。高1の時は練習しても練習しても試合で結果が出ずとても辛い1年間でした。

Q 作新学院高等学校は宇都宮市で通学が大変じゃない？
 A 朝早いので起きるのがキツイですが、自分で決めたので三年間頑張ります。

負けないように意識してプレーしています。

Q 今後の目標を聞かせて？
 A インターハイ出場を目指して頑張っています。

Q 高校全国5位なんだから、優勝狙う？
 A いやあ、……はい。狙います。

Q 作新学院高等学校は宇都宮市で通学が大変じゃない？
 A 朝早いので起きるのがキツイですが、自分で決めたので三年間頑張ります。



練習に励む様子

議会を傍聴しませんか

皆さんの身近な問題などが審議されます。

あなたも傍聴してみませんか。

次の定例会は、6月4日 開会 (令和6年第4回議会定例会)の予定です。

議場は、庁舎2階です。

ケーブルテレビ(11ch)で議会が生中継されます。

第2回3月定例会の

議会傍聴者数

5日	5人
6日	7人
7日	2人
18日	2人

●表紙写真

今号は3月16日に行われたインバースネットスペシャルマッチ栃木SCの公式戦に、町スポーツ少年団のサッカーチームFCアラノのこどもたちがエスコートキッズとして、栃木SCの選手と触れ合った「夢と憧れの時間」。

編集後記

いま、世界に目を向けて見るとロシアとウクライナとの戦争、イスラエルとパレスチナ自治区ガザ地区との戦争。その他、他国でも戦争はまだまだに続いている。

戦争ほど残酷なものはない。戦争ほど悲惨なものはない。そう記した作家がいました。そのとおりだと思う。

危機の20年。第一次世界大戦終結から第二次世界大戦の勃発までの二十年をさしている。

世界も日本も危機の20年を回避するため、対話による平和な環境を創らねばならないと思う。

中国と台湾の問題で日本も巻き込まれる可能性はゼロではないと思う。

平和について、もう一度、家族で話し合ってみてはどうだろうか。

平和ほど、尊きものはない。平和ほど、幸福なものはない。平和こそ、人類の進むべき、根本の第一歩であらねばならない。

この言葉を引用し、世界平和を願っています。

議会広報特別委員会

委員 大金 清

過去の議会だよりはこちらのQRコードで見られます。

那珂川町ホームページ <http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp/>

